

伊勢市村松町において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和5年3月28日

伊勢市 産業観光部 農林水産課

## 記

### 1. 会合の対象とした区域

伊勢市村松町

### 2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和5年3月28日

### 3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

#### ・ 経営体数

法人 7 経営体

個人 5 経営体

集落営農（任意組織） 0 経営体

#### ・ 農地の集積面積

123.7ha（区域内の農地面積174ha、集積率71.1%）

### 4. 今後の地域農業の在り方

#### ・ 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地の流動性を一元管理できるマネジメント組織を確立するために、当面は村松ふるさと保全会、村松土地改良区が中心となり、農地貸借条件の調整と農地集約の調整役を担うこととする。

人・農地プランや農地の集約計画は、定期的に改善（計画のブラッシュアップ）することとし、中心的経営体の経営状況を確認して集約・調整を行うとともに、認定農業者外であっても経営意欲のある個人農業者にも集約・調整を行う。

#### ・ 農地流動マネジメント組織の確立

当面は村松ふるさと保全会、村松土地改良区が中心となり、マネジメント機能を担う。将来的には、行政やJAなどの関係機関を交えた組織体の構築を模索したい。

#### ・ 圃場の集約化

借受条件の調整がつくところから（段階的に）集積・集約の調整を実施する。農地貸借は農地中間管理事業を活用する。

#### ・ 農地の再整備（ハード事業への取り組み）

集積・集約された農地について、中心的経営体の農業経営の合理性を追求するために、以下の取り組みを行う。

①老朽化した用排水の再整備、②圃場のマチヨセ（客土・畦畔撤去（区画の大規模化）・小排水撤去など）、③大型機械の利用ができるよう農道再整備、④点在する耕作放棄地の解消